

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、
「くるみん」を取得した事業主・**経理担当者**の皆さまへ

税制優遇を受けられる機会を 逃していませんか？

社屋の新築・増改築等をご検討中の事業主はぜひご利用ください！

平成 **27** 年 **3** 月 **31** 日まで延長されました。

新築・増改築した建物について **32%の割増償却** が可能です。



次世代認定マーク
(愛称: くるみん)

くるみん税制を利用した事業主は…



くるみん税制の利用にあたっては、提出書類も少なく手続きは簡単で利用しやすかった。



税制の適用を受けた年度は直接減税につながる点よかった。

くるみん税制をよく知るあの方からも…

せっかくこのような優遇措置があるのに、使わないのはもったいない！

につぼん子育て応援団長、経済評論家
勝間 和代氏



- 「子育てサポート企業」企業として、次世代育成支援への取り組みを推進している「くるみん」取得企業の皆様、この税制優遇制度を積極的にご活用ください。



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省・都道府県労働局

1 税制優遇制度の概要

- 次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく認定を受け、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得した企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の**32%の割増償却**ができます。

2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- 青色申告書を提出する事業主であること
- 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度において、次世代法の認定を受けること

※ 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成27年3月31日までの期間内に次世代法の認定を受けた場合に対象となります。

※ 過去に認定を受けたことのある事業主でも、当該期間内に新たに認定を受けた場合には対象となります。

※ 当該期間内に複数回認定を受けた場合には、最初の認定についてのみ対象となります。

次世代法に基づく認定とは？

- 一般事業主行動計画（以下「行動計画」）を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて都道府県労働局雇用均等室へ申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。
- 認定を受けた企業は、「くるみん」マークを広告、商品などに表示し、次世代育成支援対策に取り組んでいることをアピールできます。
- **行動計画**とは、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めて多様な働き方を選択できる労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間②目標③目標達成のための対策とその実施期間、を定めるものです。

行動計画の策定について<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

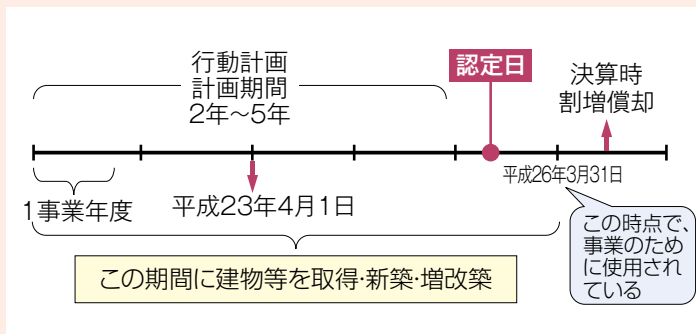


3 適用対象の建物等

以下の①②のどちらにも当てはまる建物及びその付属設備（以下「建物等」）が割増償却の対象となります。

- ①次世代法の認定を受けた日を含む事業年度終了の日において、事業主が所有し、事業のために使用している建物等
- ②認定を受ける対象となった行動計画の（ア）計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得した建物等で、その建設の後、事業のために使用されたことのないもの、または（イ）その期間内に新築・増改築をした建物等

- ※ 所有権移転外リース取引により取得したものを除きます。
- ※ 増改築の場合は、増改築のための工事を行ったことによって所有することとなった建物等の部分に限ります。
- ※ 「建物およびその付属設備」の例
 - 事務所用建物、店舗用建物、病院用建物、工場用建物、倉庫用建物、事業所内保育施設
 - 電気設備、アーケード・日よけ設備、給排水・衛生設備、ガス設備



4 事務手続

- 次世代法の認定申請は、都道府県労働局雇用均等室で受け付けています。認定を受けた事業主には「基準適合一般事業主認定通知書」を交付します。
- 割増償却は、上記通知書の写しを添えて、税務署に申告してください。

※割増償却について詳しくは、税務署までお問い合わせください。

「くるみん」を取得するには？

- 次世代法の認定を受け「くるみん」を取得するためには、適切な行動計画を策定し、その計画期間が終了し、一定の基準を満たしていることが必要です。

認定基準について<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/dl/ninteikijun.pdf>

- 認定を受けようとする場合は、あらかじめ認定基準を踏まえて行動計画を策定してください。策定した、または策定しようとしている行動計画が目標を達成した場合に認定基準を満たすかどうかについては、都道府県労働局雇用均等室にご相談ください。
- 行動計画が認定基準を満たさない場合は、計画期間の途中でその期間や内容を変更することが可能です。計画の変更により、認定の対象となる場合もあります。
行動計画の期間や内容を変更するときは、都道府県労働局雇用均等室に変更届を提出してください。

次世代法の一般事業主行動計画の策定、
認定などに関するお問い合わせは、

▶ 最寄りの都道府県労働局雇用均等室まで

| | 電話番号 | FAX番号 | 郵便番号 | 所在地 |
|-----|--------------|--------------|----------|----------------------------------|
| 北海道 | 011-709-2715 | 011-709-8786 | 060-8566 | 札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階 |
| 青森 | 017-734-4211 | 017-777-7696 | 030-8558 | 青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎 |
| 岩手 | 019-604-3010 | 019-604-1535 | 020-0045 | 盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎 |
| 宮城 | 022-299-8844 | 022-299-8845 | 983-8585 | 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 |
| 秋田 | 018-862-6684 | 018-862-4300 | 010-0951 | 秋田市山王7丁目1番4号 秋田第二合同庁舎2階 |
| 山形 | 023-624-8228 | 023-624-8246 | 990-8567 | 山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階 |
| 福島 | 024-536-4609 | 024-536-4658 | 960-8021 | 福島市霞町1番46号 福島合同庁舎 |
| 茨城 | 029-224-6288 | 029-224-6265 | 310-8511 | 水戸市宮町1丁目8-31 |
| 栃木 | 028-633-2795 | 028-637-5998 | 320-0845 | 宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎 |
| 群馬 | 027-210-5009 | 027-210-5104 | 371-8567 | 前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル |
| 埼玉 | 048-600-6210 | 048-600-6230 | 330-6016 | さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階 |
| 千葉 | 043-221-2307 | 043-221-2308 | 260-8612 | 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎 |
| 東京 | 03-3512-1611 | 03-3512-1555 | 102-8305 | 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階 |
| 神奈川 | 045-211-7380 | 045-211-7381 | 231-8434 | 横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13階 |
| 新潟 | 025-288-3511 | 025-288-3518 | 950-8625 | 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階 |
| 富山 | 076-432-2740 | 076-432-3959 | 930-8509 | 富山市神通本町1丁目5番5号 |
| 石川 | 076-265-4429 | 076-221-3087 | 920-0024 | 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎 |
| 福井 | 0776-22-3947 | 0776-22-4920 | 910-8559 | 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 |
| 山梨 | 055-225-2859 | 055-225-2787 | 400-8577 | 甲府市丸の内1丁目1番11号 |
| 長野 | 026-227-0125 | 026-227-0126 | 380-8572 | 長野市中御所1丁目22番1号 |
| 岐阜 | 058-245-1550 | 058-245-7055 | 500-8723 | 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎 |
| 静岡 | 054-252-5310 | 054-252-8216 | 420-8639 | 静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階 |
| 愛知 | 052-219-5509 | 052-220-0573 | 460-0008 | 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階 |
| 三重 | 059-226-2318 | 059-228-2785 | 514-8524 | 津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎 |
| 滋賀 | 077-523-1190 | 077-527-3277 | 520-0051 | 大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル |
| 京都 | 075-241-0504 | 075-241-0493 | 604-0846 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 |
| 大阪 | 06-6941-8940 | 06-6946-6465 | 540-8527 | 大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館 |
| 兵庫 | 078-367-0820 | 078-367-3854 | 650-0044 | 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー 15階 |
| 奈良 | 0742-32-0210 | 0742-32-0214 | 630-8570 | 奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎 |
| 和歌山 | 073-488-1170 | 073-475-0114 | 640-8581 | 和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階 |
| 鳥取 | 0857-29-1709 | 0857-29-4142 | 680-8522 | 鳥取市富安2丁目89番9号 |
| 島根 | 0852-31-1161 | 0852-31-1505 | 690-0841 | 松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5階 |
| 岡山 | 086-224-7639 | 086-224-7693 | 700-8611 | 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 |
| 広島 | 082-221-9247 | 082-221-2356 | 730-8538 | 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館 |
| 山口 | 083-995-0390 | 083-995-0389 | 753-8510 | 山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館 |
| 徳島 | 088-652-2718 | 088-652-2751 | 770-0851 | 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階 |
| 香川 | 087-811-8924 | 087-811-8935 | 760-0019 | 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎 |
| 愛媛 | 089-935-5222 | 089-935-5223 | 790-8538 | 松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎 |
| 高知 | 088-885-6041 | 088-885-6042 | 780-8548 | 高知市南金田1番39号 |
| 福岡 | 092-411-4894 | 092-411-4895 | 812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館 |
| 佐賀 | 0952-32-7218 | 0952-32-7224 | 840-0801 | 佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎 |
| 長崎 | 095-801-0050 | 095-801-0051 | 850-0033 | 長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階 |
| 熊本 | 096-352-3865 | 096-352-3876 | 860-8514 | 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎9階 |
| 大分 | 097-532-4025 | 097-537-1240 | 870-0037 | 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階 |
| 宮崎 | 0985-38-8827 | 0985-38-8831 | 880-0805 | 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階 |
| 鹿児島 | 099-222-8446 | 099-222-8459 | 892-0847 | 鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル |
| 沖縄 | 098-868-4380 | 098-869-7914 | 900-0006 | 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館3階 |

行動計画の策定・認定基準・認定企業一覧については厚生労働省ホームページをご覧ください

- 行動計画の策定について : <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>
- 認定基準について : <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/dl/ninteikijun.pdf>
- 認定企業について : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html>